

## 教員採用候補者選考に関する「よくある質問」 Q & A

### ○ 受験資格について

**Q 1 中・高の保健体育を受験する場合、中学校と高等学校の両方の免許状が必要ですか。**

A 1 片方の免許のみで受験が可能ですが、中学校・高等学校両方の免許状を所持していることが望ましいと考えています。

**Q 2 大学を卒業し、令和7年3月に大学院の修了見込みの場合は「新卒」ですか。「既卒」ですか。**

A 2 「新卒」となります。

**Q 3 現在、1種免許状を所有しており、専修免許状を取得見込みです。願書にはどちらを記入したら良いですか。**

A 3 1種免許状を記載し、更に専修免許状の取得見込みも記載してください。

**Q 4 令和6年4月から仙台市立学校の常勤講師として任用されています。本年度末まで常勤講師として12月の任用経験が見込まれますが、教職経験者特別選考へ出願することはできますか。**

A 4 教職経験者特別選考に出願することができるのは、出願時に講師等として勤務していて、令和3年4月1日から出願期間の最終日（令和6年5月13日）までに通算12月以上の経験がある者としております。したがって、今年度の任用の見込みだけでは、講師経験者であっても教職経験者特別選考での出願はできません。

**Q 5 講師経験者で、常勤講師として12月以上の勤務歴がありますが、一般選考で受験することは可能ですか。**

A 5 可能です。一定の条件を満たし、かつ所定の証明書を提出することで教職経験者特別選考での受験資格は得られますが、条件を満たしていても、一般選考で受験することは可能です。その際には、出願に際して「選考種別」の欄において「1：一般・一般選考」を選択してください。

**Q 6 令和4年度、令和5年度の2年間常勤講師をしていましたが、現在は講師をしていません。教職経験者として出願できますか。**

A 6 国内の国公立学校で勤務しており、講師の経験が通算24月以上であれば、現在は講師をしていなくても教職経験者特別選考に出願できます。

**Q 7 昨年度まで常勤講師として12月以上の経験があり、今年度市町村立小学校において非常勤の生徒指導支援員として勤務していますが、教職経験者特別選考に出願することはできますか。**

A 7 選考要項では注釈で、「非常勤講師については、採用条件として教員の免許状の所有を定めているもの」とあります。生徒指導支援員については、教員免許の所有を採用条件として定めておらず、教育職員に該当しないと考えられることから、教職経験者特別選考への出願はできません。

**Q 8 教職経験者特別選考の講師歴の通算の仕方を教えてください。**

A 8 選考要項の4ページにあるように、常勤講師、非常勤講師としての勤務がその月に1日でもあれば「1月」の経験とみなします。

任用期間が5月31日～7月1日であれば「3月」の経験となります。ただし、非常勤講師の場合は、任用期間の月数に1/2を乗じますので、「1.5月」となります。

病気休暇や育児休業の代替として任用され、被代替者の事由が消滅したことなどにより、発令された任用終期よりも早く任用が終了した場合には、終了日までの月数を数えますので注意してください。

**Q 9 私立学校の常勤講師は教職経験者の対象となりますか。**

A 9 選考要項では、国公立学校の講師等経験としているため、私立の常勤講師として勤務されている場合、教職経験者特別選考での出願はできません。

**Q 10 他県で採用選考を受験した際、「特別支援学校」の校種に出願して採用され、小学部に配属されて6年間勤務しました。小学校の特別支援学校枠に他県現職者等特別選考として出願できますか。**

A 10 他都道府県において特別支援学校の校種で採用されている場合、特別支援学校枠に限り校種の制限なく出願できます。

## ○ 電子申請について

### Q 1 1 自分のパソコンが電子申請に対応しているか確認できますか。

A 1 1 電子申請に対応しているブラウザは、「みやぎ電子申請サービス」の「動作環境について」で確認してください。

なお、教員採用の電子申請では、履歴書の添付、出願者名票の受信等がありますので、電子申請は携帯電話、スマートフォンではなく、印刷が可能な環境にあるパソコンでおこなってください。

### Q 1 2 手順どおりに進めているのに、うまく進めません。どうすれば良いですか。

A 1 2 システム自体の問合せは、システムを管理する会社で対応しておりますので、電子申請サービスヘルプデスク（0120-46-0688）へご連絡ください。（受付時間：平日午前9時～午後5時）

### Q 1 3 電子申請をしたのですが、誤りなくできたか心配です。確認できますか。

A 1 3 申請入力したデータが県に届くと、登録したメールアドレス宛てに、申請到達連絡メールが自動送信されます。また申請をおこなった Web ページの「状況照会」から、申請後の取扱状況を確認することができます。「状況照会」をクリックして、申請者 ID とパスワードを入力してログインし、申請した際の「到達番号」を入力すると「審査中」等の取扱状況の確認が可能です。

### Q 1 4 電子申請をしたときの ID、パスワードを忘れてしまいました。どうすれば良いですか。

A 1 4 ID を忘れた場合、申請者 ID の再通知が受けられます。「みやぎ電子申請サービス」の「パスワード変更」をクリックし、さらに「申請者 ID の通知はこちら」をクリックすると、「申請者 ID 通知」画面になります。メールアドレスとパスワードを入力し送信ボタンを押すとメールアドレス宛てに再通知のメールが送信されます。

パスワードを忘れた場合には、再登録が必要です。「みやぎ電子申請サービス」の「パスワードを忘れた方」をクリックし、ID・メールアドレスを入力し、再登録用 URL が記載されたメールを受信して、再登録をおこなってください。

なお、一度設定された申請者 ID の変更はできません。

**Q 1 5 電子申請をした際に誤ってエントリーシート・履歴書を PDF ファイルで添付してしまったのですが、受理してもらえますか。**

A 1 5 エントリーシート・履歴書は Web ページに掲載されている「各種様式」の中からダウンロードし、必要事項を記入の上、エクセル及びワードの形式で送信することになります。PDF で送信されても、内容に誤りがなければ受理されますが、エクセル及びワード形式での送信をお願いします。

※一太郎形式での履歴書の添付はできません。

**Q 1 6 電子申請において氏名を入力する際に、特殊な文字を入力できない場合には、どのようにすればよいか教えてください。**

A 1 6 旧字や外字などで入力できない場合には、入力可能な一般的な文字を入力して申請してください。その上で、プリントアウトした願書・履歴書を手書きで修正し（訂正印押印）、一次選考時に提出してください。

**Q 1 7 履歴書の学歴・職歴欄の年月日は、西暦で記載してもかまわないか教えてください。**

A 1 7 記入例にならって和暦で記載するようにお願いします。なお、「履歴書記入上の注意」に従い、学歴の大学については学部・学科まで正式名称で、職歴の職名については、教諭・常勤講師・非常勤講師、正規職員・臨時職員の区別が明確になるように記入してください。

**Q 1 8 加點申請書を電子申請の際に、添付ファイルで送信することはできますか。**

A 1 8 できません。加點申請書、名簿登載猶予願い、配慮事項申出書など、郵送の指示があるものは、提出物の送付先（宮城県教育庁教職員課育成・免許班 教員採用担当）まで、郵送での提出をお願いいたします。提出締切日に遅れないようご注意ください。

**Q 1 9 電子申請で申請した内容を修正する場合には、どのようにすればいいのですか。**

A 1 9 教職員課育成・免許班（022-211-3637）へお問合せください。

申請内容に修正が必要になった場合は、電子メールで修正（補正）をお願いする連絡を差上げます。その後申請をおこなった Web ページの「状況照会」をクリックし、申請者 ID・パスワードを入力してログインして申請データを修正いただけます。表示された申請データの「到達番号」を確認して「詳細」をクリックすると現在の取扱状況が表示されますので、通信欄の「補正内容」を読み「補正」をクリックして申請内容を修正してください。修正後、再度送信してください。

**Q 2 0 大学卒業後、教員免許取得のため1年間科目履修生として別の大学へ通いましたが、その場合には大学2の欄に記入すべきか教えてください。**

A 2 0 科目履修生として大学に在籍した場合については、大学の欄に入力は不要です。  
ただし、履歴書の学歴欄に明確に記入してください。

**Q 2 1 結果通知の発行についてメールが届いたので、確認しようとしたのですが、システムにログインできなくなってしまいました。どのようにしたらよいでしょうか。**

A 2 1 みやぎ電子申請システムは宮城県と各市町村で共通のシステムとなっています。  
申請先が「宮城県」となっているか、再度ご確認ください。(別の自治体を選択されていても画面が全く同じのため誤りに気づかないことがあります。)  
なお、申請時に利用した利用者 ID は結果通知発行通知メールに記載されていますので誤りがなにかご確認ください。

## ○ その他

**Q 2 2 受験会場を教えてください。**

A 2 2 第1次選考の筆記試験は、要項に記載されている会場のうち、受験校種ごとに分かれて受験することになります。実際にどの会場で受験するかは、出願者名票を送信する際に受験番号と受験会場を付して返送しますので、ご確認ください。

**Q 2 3 中・高保健体育で出願しましたが、選択種目の変更はできますか。**

A 2 3 できません。

**Q 2 4 美術で受験しましたが、中学校と高等学校の校種は選べますか。**

A 2 4 第2次選考の個人面接の際に希望調査はしますが、採用時に希望どおりになるとは限りません。(保健体育、音楽、家庭も同様です。)